

総務委員会会議記録

総務委員会委員長

- 1 日時
令和6年12月23日（月曜日）
午後1時36分開会、午後1時58分散会
- 2 場所
第1委員会室
- 3 出席委員
千葉秀幸委員長、はぎの幸弘副委員長、高橋はじめ委員、名須川晋委員、岩渕誠委員、
千葉伝委員、城内愛彦委員、村上秀紀委員、佐々木朋和委員、ハクセル美穂子委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
及川担当書記、谷地担当書記、千葉併任書記、柳原併任書記、石川併任書記
- 6 説明のために出席した者
 - (1) 総務部
千葉総務部長、松村理事兼副部長兼総務室長、佐藤財政課総括課長
 - (2) 復興防災部
福田復興防災部長、北島副部長兼復興危機管理室長、
戸田副部長兼消防安全課総括課長、山本特命参事兼企画課長、細川消防保安課長
 - (3) ふるさと振興部
村上ふるさと振興部長、渡辺交通政策室長、兼平企画課長、
山田特命参事兼地域交通課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
 - (1) 議案の審査
議案第1号 令和6年度岩手県一般会計補正予算（第9号）
 - 第1条第1項
 - 第1条第2項第1表中
 - 歳入 各款
 - 歳出 第2款 総務費
 - 第2条第2表中
 - 第2款 総務費

第4条

9 議事の内容

○千葉秀幸委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。

議案第1号令和6年度岩手県一般会計補正予算（第9号）第1条第1項、同条第2項第1表歳入歳出補正予算中、歳入各款、歳出第2款総務費、第2条第2表繰越明許費補正中、第2款総務費、第4条地方債の補正を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○佐藤財政課総括課長 議案第1号令和6年度岩手県一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、国の経済対策と連動し、物価高の影響を受けている生活者、事業者を支えるため、緊急的に対応が必要となる経費や、防災、減災、国土強靱化の推進に必要な公共事業などの予算を計上したものです。

議案（その1）の5ページをごらん願います。まず、第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ407億6,296万円を追加し、補正後現計を7,880億1,672万1,000円とするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分等につきましては、6ページから8ページの第1表のとおりであります、これにつきましては予算に関する説明書により御説明します。

次に、第2表繰越明許費につきまして、当委員会所管に係るものは9ページの第2表のうち、2款総務費の6項復興防災費であります、LPガス料金を値引きした小売事業者等に係る支援金精算事務を行うため、当該事業の予算について繰り越そうとするものです。

第3表債務負担行為につきましては、当委員会所管に係るものはございません。

次に、第4条の地方債につきましては、16ページをごらん願います。第4条地方債補正の1追加は、一般財団法人クリーンいわて事業団施設整備を追加で発行しようとするものであります。

また、17ページの2変更は、国定公園等施設整備事業の14件について起債限度額を変更しようとするものであります。

予算に関する説明書の7ページをごらん願います。5款地方交付税につきましては、今回の補正に伴い、必要となる財源についての補正であり、24億5,970万6,000円の増額でございます。

次に、7款分担金及び負担金につきましては、各種事業の補正に伴うもので、8ページの1項分担金は6億7,817万1,000円の増額でございます。

次に、9ページの2項負担金は11億4,550万2,000円の増額でございます。

次に、9款国庫支出金につきましては、各種事業の補正に伴うもので、10ページの1項

国庫負担金は29億231万5,000円の増額でございます。

次に、2項国庫補助金の計は、13ページのとおり187億9,721万1,000円の増額でございます。

次に、14ページの14款諸収入、7項雑入につきましては、堰堤改良事業等の補正に伴うもので、9,905万5,000円の増額でございます。

次に、15ページの15款県債につきましては、各種事業の補正に充てる県債の補正であり、146億8,100万円の増額であります。

以上御説明したとおり、今回の補正で増額する歳入総額は407億6,296万円となっております。

続きまして、当委員会所管の歳出につきまして御説明申し上げます。16ページの2款総務費のうち、4項地域振興費につきましては、運航を再開する上海線の受け入れ態勢整備等に要する経費を補正するほか、乗合バス事業者及びタクシー事業者に対して燃料費高騰の影響を緩和するために支給金を交付するものであり、5,265万9,000円の増額でございます。

次に、17ページの6項復興防災費につきましては、小売事業者を通じたLPガス利用者の支援等を実施するものであり、6億4,590万9,000円の増額でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○千葉秀幸委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○城内愛彦委員 LPガスの価格高騰対策の件ですけれども、前はいろいろなことがあってなかなか進まなかったという経緯がありましたが、今回はどういう流れで県民の方々に届くのかについて伺います。

○細川消防保安課長 県民への支援までの流れでございます。昨年度第1弾事業においては入札不調等がありまして遅れが生じましたが、昨年の下半期の事業におきましては、入札不調等なく契約手続が進んだところでございます。今回においても同様に、随意契約になりますけれども、見積もり合わせをいたしまして、入札不調等がないように対応したいと考えております。

○城内愛彦委員 かかる経費はどれぐらいあるのか。もう少しボリューム感があって、県民の方々にしっかりとした形で渡ればよいと思うのですが、前回と今回の違いはどのようなになっているのか伺います。

○細川消防保安課長 支援額についてでございますが、昨年度下期の事業については1世帯当たり2,000円を支援させていただいております。これまでの間、国においても都市ガスの支援事業を行っているところでございますが、国の支援についても徐々に低減している形になっております。その補助率が7分の1程度になっておりますので、その率を勘案しながら今回の支援額を決定したというところで、1世帯当たり1,300円とさせていただいているところでございます。

○城内愛彦委員 1,300円という額がどれだけ適正なのかは、少し計り知れないところが

あります。多分皆さんがしっかりと積算しているのだと思うのですが、諸物価高騰のスピード、上がり幅に対して、この1,300円というのは適正であると考えて積算したのかお伺いしたいと思います。

○細川消防保安課長 LPガスの小売価格の状況ですけれども、昨年度下期に実施した事業の際には、10立方メートル当たり1万197円という価格になっております。今回の補正予算に対応した令和6年8月のLPガス10立方メートル当たりの価格については1万395円ということで、200円ほど上がっているところではありますけれども、先ほども答弁申し上げましたとおり、都市ガスの支援率等も勘案しながら、今回の額にさせていただいているところでございます。

○岩渕誠委員 まず、補正予算案の編成に当たりましては、国からなかなか財源が明示をされない中で、財政当局、そして各部で知恵を出していただいて、早急に編成されたことには敬意を表し、感謝を申し上げたいと思います。

その上で、この補正予算案全体のたてつけを見ますと、経済対策の名目で国から来るであろうということで昨年並みの約45億円を積んで、さらに一般会計の約10億円を積んで経済対策に充てているというような全体の財源構造になりますけれども、実際には約57億円が来ているわけであります。残りの約12億円については、財源振替ではなく、あくまで一般会計で支出して、県民生活のために身銭を切るという言い方はあまり適切ではないと思いますけれども、残りは活用するというような考え方でいいのですか。

○佐藤財政課総括課長 額については岩渕誠委員御指摘のとおりで、残額の約12億円なのですが、今回県の施設や県立病院などをまだやっていませんので、そういったところに活用していきたいと考えております。

○岩渕誠委員 そうすると、財源振替はせずに、一般会計で当座の部分を出して、残った約12億円については2月の補正予算で冒頭処理するということですね。

○佐藤財政課総括課長 最後の冒頭処理にするかどうかは、今後の検討課題とさせていただきたいのですが、2月の補正予算で措置するということは、まだ正式に決定しているわけではないですが、方向性としてはそういったことになろうかと思います。

○岩渕誠委員 経済対策でありますので、ぜひ年度内に、しかも早い時期にこれは予算編成をするべきだろうと思いますし、それを強く望みたいと思います。

ここからは全体の中身を少し詰めて話をしますけれども、基本的には前回の物価高騰対策に準じてそれを継続する下期分となっているわけですが、その中で要件緩和が図られているもの、例えばタクシーですと、売上要件がなくなったり、賃上げの部分が少し拡充をされたなど、いろいろな考え方があろうかと思います。見ていますとほとんど同じ、もしくは額的にも広がっているという印象を持っておりますけれども、財政当局としてはその辺はどのように査定をして編成したのでしょうか。

○佐藤財政課総括課長 岩渕誠委員がほとんどお話しされていますが、基本的には現状の単価を見据えて変更しています。変更したところは、お話しされました賃上げの関係は大

きく緩和をしておりますし、それから今回は和牛繁殖経営支援、農業や水産業、そういったところを新たに措置しているのが特徴です。

○岩渕誠委員 特に飼料代などでいうと、国は直近3年間の平均という話で、ほとんど出ないような数字でありますけれども、県の補正予算案を見ていますと、いわゆる発射台が低いところ、価格高騰前の水準を使って査定しておりますので、これは非常に評価すべきものだろうと思っております。

一方で、これは補正予算という性格上、使い切り予算のようなものだと思います。申請主義で使い切りというのが、基本になると思いますけれども、今懸念をしているのはやはり賃上げです。これは3万人を上限ということでやっております。恐らくこれは繰越しでしょうから、4月以降の春闘の状況を見ての対応が出てくると思います。そこで一つ考えなければならないのは、今最低賃金は900円半ばまで来ていますけれども、恐らく来年には1,000円を超えるだろうと、これはもう時間の問題であろうと言われております。そうすると、経営者側からすれば、これを織り込んで、補助金もあるから、これを使ってしまおうということもあるかと思えます。そういった中で言えば、予算、財源的に大丈夫なのかと思うのですが、念のため、これは使い切り予算で申請主義になるのだということをお示しいただきたいと思えます。

○佐藤財政課総括課長 確かに現状ではそういった形にしております。一方で、御指摘のとおり、今回申請件数が見込みを上回る可能性も否定できないと考えていますので、まずは今回の補正予算で提案している事業を早期に事業開始できるよう準備を進めつつ、やはり財政当局としては財政運営に与える影響などを検討した上で、そういった状況に対応していきたいと考えております。

○岩渕誠委員 衆議院選挙で与野党から最低賃金1,500円という数字が出ました。これは、経済成長率でいうと年7%ぐらいないと実現しないということですが、現状でいうとかなり厳しいだろうということです。また最低賃金は上がっていきますから、官製賃上げもある程度していくよりほかがないのが多分現状なのだと思います。そういう意味においては、財源をどうするかというのは非常に大きな問題でありまして、先ほど一般財源を約10億円使ってこういったところにやっていくのは非常に評価はしているのですが、一方で賃上げに一般財源を使うとなると、20億円が簡単に飛んでいく話で、前後半でいうとその倍になってもおかしくない話なわけです。そうすると、やはり国が経済対策をしっかりと打っていく、あるいは地方交付税の算定の中で最低賃金であったり、環境負荷、GX対応などの補助金や交付金をきちんと上げていかないと、これは今の政権の公約と、そして現状の労働環境からいうと全く合わない話になってきます。これは財政当局には、なかなか今の段階でどうしようという答弁はできないと思えますけれども、いずれ財源措置をきちんとしないと、簡単に賃上げの原資は出てきませんから、ぜひその辺は国に対して強く求めるようお願いして、終わります。

○ハクセル美穂子委員 まずバス、タクシー事業者に対する対策の交付金なのですけれど

も、先ほどの本会議の質疑の答弁にありましたが、運賃収入については総体で14%増だというようなお話があって、それでもやはり物価高騰に対する状況は厳しいということで、まず今回の交付金になりました。

ただ、今後の県内のバス、タクシー事業者の皆さんの経営を考えれば、人口が減少し、利用者数は上がらない中で、コロナ禍後の運賃収入としては増だけれども、今後普通に経営していった上で物価高騰に十分な対応ができるような経営基盤が皆さんきちんと確立できているのかどうかについて、どのように見ていらっしゃるのかを確認したいと思います。

○山田特命参事兼地域交通課長 まず、運賃収入につきましては、先ほどの本会議の質疑において、村上ふるさと振興部長から御答弁させていただいたとおりになっているかと思えます。

○千葉秀幸委員長 すみませんが、もう少し大きい声でお願いします。

○山田特命参事兼地域交通課長 失礼しました。令和6年4月から9月までのタクシーの運賃収入状況でございますが、前年同期比では1.3%程度の減ということで、ほぼ横ばいの状況になっております。ただ、タクシーの運行台数は1割ぐらい減っている状況がありまして、恐らく1台当たりの運賃収入は上がっているのだろうと見ているところでございます。ただ、燃料費高騰につきましては、引き続き厳しい状況にあるということで、今回支援措置をさせていただくという形になっております。

○ハクセル美穂子委員 わかりました。タクシーの台数自体も1割減りながらということなので、事業者ごとにいろいろ工夫してやっていらっしゃると思うのですが、今後人口も減り、タクシーの台数も減りとなっていったときに、タクシーという今のやり方なのか、それとも最近新聞にも報道がありましたけれども、もう一つのやり方としてライドシェアに取り組んでいらっしゃる事業者が県内にもいる中で、県としては、将来的にタクシー事業者、バス事業者が経営を継続していくために、投資的な支援としてどういった形を考えていらっしゃるのか。今の段階でよいのですけれども、教えていただければと思います。

○山田特命参事兼地域交通課長 まず、バス事業者、タクシー事業者への今後の支援の考え方でございます。県の考え方として、まず広域的な見通しにつきましては、やはり県からの支援も必要だろうということで、バス事業者に対して国庫補助や県単補助を実施しておりますし、仮にバス路線が廃止されたといった場合につきましても、代替交通への支援ということで市町村に対しては補助金を実施しているところでございます。

今回のような緊急対策ということになれば、もちろん財源の確保を前提としてということにはなりますけれども、燃料費支援という形での支援は必要になってくるかと思えますし、今大変な状況になっておりますのは、運転士の確保でございます。こちらにつきましても、今年度につきましては運転資格等のための予算を確保いたしまして、バス事業者に対する支援を行っているところでございます。

○ハクセル美穂子委員 今考えているやり方についても理解しました。

私は、経営的な観点でいうと、バス事業、タクシー事業のほかにも、もう一つ例えば経

営の軸になるものがあったりすると、それぞれの経営体の方々の考え方ではありますけれども、今の経営のやり方だけではなくて、いろいろな社会的な変化に対応できるような、GXやDXにするなども含めて、先行投資のようなところにも何か手だてが出てくると、もう一つ伸びていく部分をバス、タクシー事業者でも見つけることができたほうがいいのではないかという観点でお聞きしました。今後のことだと思いますので、ぜひそういう次の時代の経営のあり方ということも皆さんで話し合っていて、公共交通を守っている方策を見つけていただければという思いで質問させていただきました。これはそういうことも考えてほしいという要望で終わりたいと思います。

○千葉秀幸委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。